

令和 5 年 第 8 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 5 年 8 月 2 5 日

武蔵村山市教育委員会

令和5年第8回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年8月25日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時07分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	神子 武己
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	諸星 裕
指導主事	石井 和成	指導主事	丹羽 千晶

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 令和5年第7回教育委員会定例会会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第46号 令和5年度教育予算の補正（第5号）の申出について
- 5 議案第47号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第48号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免の変更に係る臨時代理の承認について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、1名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和5年第8回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 令和5年第7回教育委員会定例会会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、令和5年第7回教育委員会定例会会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、給食費の収納状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神子学校給食課長、お願いします。

○**神子学校給食課長** それでは、令和4年度の給食費の収納状況につきまして御報告いたします。

資料1の1ページを御覧ください。令和4年度の給食費の収納状況でございます。学校別で見ますと一番収納率が高いのは第三中学校で99.75%、全体で99.11%の状況でございます。令和3年度と比較をいたしますと収納率で0.29ポイントの増、未納額で711,854円の減でございます。一方、過年度分、いわゆる滞納分になりますが、収納率が悪化しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症を踏まえ滞納整理を自粛していたことが原因と思われます。ここで新型コロナウイルス感染症も落ち着きましたので、令和5年度は滞納整理を再開したいと考えております。

次に、2ページを御覧ください。現年分収納率の推移でございます。平成の初期では比較的高い収納率を確保しておりましたが、その後低下傾向となり、平成16年度以降に各種収納率向上策を取った結果、平成28年度までには急上昇したものの、その後は乱高下をしている状況でございます。今回は昨年度より収納率は上昇しているものの、公平性の観点から引き続き収納率100%を目指して取り組んでいきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**池谷教育長** 続きまして、2点目でございます。

モリモリウィーク（残食ゼロウィーク）の残食率等についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神子学校給食課長、お願いします。

○**神子学校給食課長** それでは、モリモリウィーク（残食ゼロウィーク）の残食率等につきまして御報告いたします。

資料2を御覧ください。

モリモリウィーク、中学校では残食ゼロウィークと呼んでおりますが、今回は小・中学校とも6月19日から23日までの5日間を指定をいたしました。資料は学校別及び昨年度の状況でございます。中学校につきましては比較的ばらつきが少ないものの、小学校につきましては残食率の多い学校と少ないところでは3倍ほどの開きがあり、この傾向はここ数年同じでございます。

令和7年度からは新たに（仮称）防災食育センターも稼働する予定でございます。今後も児童・生徒にとって魅力ある学校給食づくりに努めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、3点目でございます。

中藤地区学習等供用施設における照明LED化工事に伴う対応についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長　それでは、中藤地区学習等供用施設における照明LED化工事に伴う対応について御報告いたします。

資料3を御覧ください。

中藤地区学習等供用施設におきまして、照明のLED化工事を9月4日（月）から10月18日（水）の期間に行います。

中藤地区会館につきましては、9月25日（月）から10月13日（金）まで臨時休館させていただきます。ただし、工事期間決定前に施設の利用予約を行っている団体につきましては、利用していただけるよう工事内容及び日程を調整させていただきます。

中藤地区児童館及び中藤地区図書館につきましては、通常どおり利用できます。開館日には利用者に配慮しながらできる工事を行い、それが難しい箇所等につきましては休館日に工事を行うことといたしました。

市民への周知につきましては、9月1日号の市報及び市ホームページ、公共施設予約システムの他、中藤地区学習等供用施設内に掲示を行うなどさせていただきます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、4点目でございます。

小中一貫校大南学園第七小学校屋内運動場の工事についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育施設担当課長から報告いたします。

櫻井教育施設担当課長、お願いします。

○櫻井教育施設担当課長　それでは、小中一貫校大南学園第七小学校屋内運動場の工事について御報告いたします。

この工事は当初、学校の夏季休業期間に実施する予定としておりましたが、入札不調があり再入札により施工業者が決定したことから、学校運営期間中に工事を行うこととなりましたので、屋内運動場の使用制限について御説明させていただきます。

資料 4 を御覧ください。

まず 1 の契約期間ですが、令和 5 年 8 月 4 日（金）から令和 6 年 3 月 15 日（金）までとなります。

続きまして 2 の工事内容ですが、鉄骨造平屋建て 853 平米の建物の屋根及び外壁の塗装、窓枠などの建具や出入口扉の改修、照明器具を L E D タイプの器具に改修いたします。

続いて 3 の使用制限ですが、現在から 9 月 10 日（日）までは全日使用可能ですが、9 月 11 日（月）から 9 月 30 日（土）までは外部足場設置作業のため使用不可とし、10 月 1 日（日）から 12 月 9 日（土）までは周年行事などが予定されていることから使用可能といたします。なお、本格的な工事につきましては、12 月 10 日（日）から工期限となる 3 月 15 日（金）までに実施することとし、その間は使用不可といたします。

4 のその他でございますが、工事の進捗状況により工程が変更となる場合は、別途対応を図ることといたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5 点目でございます。

令和 5 年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催についてでございます。

資料 5 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和 5 年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催について御報告いたします。

資料 5 を御覧ください。

本事業につきましては、小学校 6 年生の少年野球連盟代表チームと 70 歳以上の方で構成される古希軟式野球代表チームによる親善試合を行い、野球を通じた世代間の交流・親睦を図るものでございます。また、令和 3 年度と令和 4 年度は感染症対策として親善試合のみの開催でしたが、今年度は元プロ野球選手を講師に招いた野球教室と講演会も併せて開催いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、共催は武蔵村山市少年野球連盟と古希軟式野球チーム、開催日は令和 5 年 9 月 10 日（日）、会場は総合運動公園運動場（第 1 ・第 3 運動場）及び総合体育館（第二・第三体育室）でございます。

時程といたしましては、開会식을午前 9 時 30 分から総合運動公園運動場（第 1 運動場）で

行い、午前9時50分から同じく第1運動場で、元プロ野球選手を講師にお招きした野球教室を行います。その後、午後0時45分からは第3運動場において親善試合を、7イニング、試合時間1時間20分で実施する予定です。なお、親善試合に先駆けて午後0時30分から始球式を行います。試合終了後、午後3時から講演会を総合体育館第二・第三体育室で行います。

野球教室や講演会の講師には、第2回WBC日本代表総合コーチを務められた伊東勤氏と、第5回WBC日本代表外野守備走塁コーチを務められた清水雅治氏にお越しいただく予定としております。

講演会につきましては、9月1日号市報や市ホームページ、チラシなどで周知及び募集をいたしますが、各少年野球チームや古希軟式野球チームの参加者を除いた一般募集枠は先着100人程度とし、申込み受け付けは9月4日（月）から、入場は無料といたします。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、6点目でございます。

令和5年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、令和5年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業いきいきわくわくスポーツ教室の開催について御報告いたします。

資料6を御覧ください。

今年度のスポーツ都市宣言記念事業は、昨年度好評であった「走る」、「投げる」をテーマとした陸上教室を開催いたします。主催は武蔵村山市教育委員会、開催日時は令和5年10月1日（日）午後0時50分から午後4時まで、会場は総合運動公園運動場（第2運動場）でございます。

講師には昨年度同様に、「走る」が御専門で国際陸上競技連盟公認指導者資格を取得されている井原直樹氏と、「投げる」が御専門で2014年日本選手権円盤投げ第3位などの実績をお持ちの宮内優氏にお越しいただきます。

当日は開会式を午後 0 時 50 分から行い、午後 1 時から井原氏の「足が速くなる走りかた教室」と宮内氏の「ジャベリックボール投げ教室」に、参加者を 2 組に分けて各教室に交互に参加していただこうと考えております。なお、閉会式は陸上教室終了後に行う予定です。

また、募集につきましては 9 月 1 日号市報や市ホームページ、さらには市内小・中学校、都立村山特別支援学校等へのチラシの配布などにより行ってまいります。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

7 点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 私から報告の 1 番目、給食費の収納状況につきまして 1 点質問をさせていただきます。ただいま報告いただきました令和 4 年度の決算数値ですが、一部公費で負担した部分を含んでいたにせよ、前年度に比べ収納率が増加し未納者も減っております。これは、直接未納者に接し収納業務を担った担当者の皆様の地道な努力の結果であると思っております。しかしながら、現年度分の未納者数は小・中学校合わせて 100 人以上になります。未納の理由について各御家庭と接触する中で把握しているところがあれば、お教えいただきたいと思えます。

○池谷教育長 神子学校給食課長、お願いします。

○神子学校給食課長 給食費未納の各家庭の理由ということでございますが、先ほど御説明をしたとおり、昨年度までは新型コロナウイルス感染症の関係で滞納整理を自粛していたこともあり、滞納整理を再開したのは今年度に入ってからでございます。

先日、私も滞納されている保護者、特に滞納額が多い保護者と面談を行いました。既に中学校を卒業されたお子さんの分、現在学校に通っているお子さんの分、そのどちらも給食費は支払われておりません。面談の中で未納の理由や今後の状況等をお話させていただきましたが、なかなか御理解・御協力が難しい状況でございました。すぐにお支払いするとの話を伺いましたが、結果としてやはり引き落としができなかったところで申し上げますと、そもそも給食費を支払う必要性がないと思っているのではないかと感じたところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。経済的にどうしても無理ということではないのであると同時に、なかなか子供たちには聞かせられない話と思ったところでございます。

この給食費の未納問題につきましては、本市のみに限らず、長年にわたって検討されてきた歴史があると思います。私自身こうすべきというようなものも持っておりません。担当の皆様には大変な御苦労かとは思いますが、公平性を確保するために引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 資料4について伺います。第七小学校の屋内運動場の工事について、9月11日（月）から9月30日（土）まで、12月10日（日）から3月15日（金）までの間は使用不可ということですが、その期間に代替施設の利用など何か配慮されることはあるのでしょうか。それとも屋外の運動場のみ使用可能ということになるのでしょうか。

○池谷教育長 櫻井教育施設担当課長、お願いいたします。

○櫻井教育施設担当課長 先ほど御説明しましたとおり、工事でございますので、一定の期間は学校に使用の制限はさせていただきたいと考えております。その間の代替施設とかそういったものの用意は特にございません。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 分かりました。学校の方でいろいろ工夫なさると思いますので、ありがとうございました。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第46号 令和5年度教育予算の補正（第5号）の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第46号 令和5年度教育予算の補正（第5号）の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 46 号の提案理由を説明させていただきます。

令和 5 年度教育予算について、歳入で都補助金、委託金及び雑入、歳出で総務管理費、教育総務費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるもので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 議案第 46 号 令和 5 年度教育予算の補正（第 5 号）の申出につきまして御説明いたします。

A 4 横判の第 5 号補正参考資料を御覧いただきたいと存じます。

まず 1、歳入でございます。1 ページを御覧ください。

16 款都支出金、2 項都補助金、8 目教育費都補助金でございますが、小中一貫校村山学園第四小学校及び第二中学校が、学力格差解消推進校に指定されたことにより交付される学力格差解消推進校事業補助金など 4 つの補助金により、合計 4,056 千円を増額するものでございます。

次に、3 項委託金、5 目教育費委託金でございますが、雷塚小学校が人権尊重教育推進校に指定されたことにより交付される委託金で、315 千円を増額するものでございます。

次に、2 ページにかけてとなりますが、21 款諸収入でございます。副校長補佐を会計年度任用職員として 1 名任用することに伴う雇用保険料負担金の 9 千円を増額するものでございます。

次に、3 ページにかけてとなりますが、2、歳出でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、8 目学習等供用施設費の 1,298 千円を増額につきましては、三ツ木地区学習等供用施設の 1 階非常口扉の改修工事に係る経費を増額するものでございます。

次に、9 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育指導費の 2,371 千円を増額につきましては、副校長補佐の配置に係る経費、新たな A L T の渡航に係る経費、雷塚小学校が人権尊重推進校に指定されたことに伴う経費及び小中一貫校村山学園第四小学校及び第二中学校が学力格差解消推進校に指定されたことに伴う経費を計上するものでございます。

次に、4 目教育振興費の 2,458 千円を増額につきましては、就学相談員検査担当の増員に伴う経費を計上するものでございます。

次に、5目教育援助費の1,725千円の増額につきましては、奨学資金制度の廃止に伴い、中学3年生の生徒がいる世帯の支援を充実させるための経費を計上するものでございます。

次に、7目奨学資金基金費の80千円の増額につきましては、受給者が市外に転出したことに伴う返還金を基金に積み立てるものでございます。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、少年・古希軟式野球親善試合講演会講師及び技術講師料について、当初講師派遣契約を締結する予定でございましたが、報償費として執行する必要が生じたため、委託料を減額し同額を報償費として増額するものでございます。

次に、3目総合体育館費の13,090千円の増額につきましては、防火シャッターの改修工事に係る経費を増額するものでございます。

次に、4目学校給食費の5,852千円の増額につきましては、設備トラブルにより給食の提供が困難になった場合に代わりに提供する応急対策用物資を備蓄するとともに、米粉パンなどの国産食材を活用した食育及び啓発活動を実施するための経費を増額するものでございます。

以上、議案第46号 令和5年度教育予算の補正（第5号）の申出につきましての説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間委員、よろしくお願いいたします。

○比留間委員 小中一貫校村山学園が学力格差解消推進校に指定されたということですが、これにより学校がどのようなことができるのか、具体的な内容などを教えていただければと思います。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、お答えいたします。

効果としては大きく2点あるかと考えております。

まず、配当金がございますので、その配当金によって例えば大型提示装置を購入し、分かりやすい授業づくりに努めることができます。

また、学力格差解消推進校には学力向上担当教師が配置されます。その教師が村山学園中学部では数学科の教員になりますが、展開数を増やすことができますので、そのことによっ

てよりきめ細やかな指導をすることが可能となり、子供たちの学力向上を図る取組を推進することができるという効果があると考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 比留間委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 A L Tが2名から3名に変更ということについて大変結構なことだと思います。

これによりA L Tが中学校5校に5人配置され、ますます活用が期待されると思いました。

先日の日経新聞では、全国学力・学習状況調査の結果、「英語で話す力」が低迷しているということから、A L Tの活用と対話型A Iの活用ということが方針として打ち出されていました。しかしながら、A L Tの配置人数につきましては大変地域差があり、関東のある中学校では月に2回しかA L Tが活用されていないことや、岡山市の場合は市立中学校38校に対して18人配置され、週に1回しかA L Tを活用した授業が行われていないということが書いてありました。本市の場合は中学校5校に対して5人ですから、各校配置ということで大変すばらしいと思います。ほとんどオールイングリッシュの授業が行われたということも聞いております。5人のA L Tの本市の活用状況について、教えていただければありがたいと思います。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えします。

本市におけるA L Tの活用状況でございますが、本市では5名のA L Tを雇用しております。令和4年度の活用状況の実績でございますが、こちらについて各学校の学校規模によりその活用時間は異なりますが、平均して週に10時間程度、それ以上の授業に入って指導を行っております。なお、本市で雇用しているA L Tについては、授業以外にも様々な学校行事等に参加するようというところでこちらも指導しておりますので、子供たちがA L Tと生活の中で触れ合う機会というのは多いと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 46 号 令和 5 年度教育予算の補正(第 5 号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 5 議案第 47 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 47 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 47 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第九小学校の学校運営協議会委員について委員の解嘱をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 47 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

第九小学校の学校運営協議会委員につきまして委員を解嘱する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 47 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の解嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

**◎日程第 6 議案第 48 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免の変更に係る
臨時代理の承認について**

○池谷教育長 日程第 6、議案第 48 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免の変更に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 48 号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員の任免を変更する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第 48 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免の変更に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

この件につきましては、第 7 回定例会におきまして、令和 5 年 7 月 21 日付で市長から協議のあった職員の任免に係る臨時代理について承認いただいたところでございますが、同年 8 月 1 日付でその協議の一部を変更する協議があり回答する必要性が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第 2 項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので御確認いただければと思います。

以上、議案第 48 号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 48 号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免の変更に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 7 その他

○池谷教育長 日程第 7、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時07分閉会